



平成24年6月定例会

大館市議会会議録（第2号）

自 平成24年6月5日 開会
至 平成24年6月21日 閉会

大 館 市 議 会

6月5日（火曜日）

第1日目

平成24年6月5日（火曜日）

議事日程第1号

平成24年6月5日（火曜日）

○表彰状伝達（全国市議会議長会）

○人事異動報告（議会事務局、当局）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第 3 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 報 第 4 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
3. 報 第 5 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
4. 報 第 6 号 平成23年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書
5. 報 第 7 号 平成23年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書
6. 報 第 8 号 平成23年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書
7. 報 第 9 号 平成23年度大館市病院事業会計予算繰越計算書
8. 報 第 10号 大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
9. 報 第 11号 一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出について
10. 報 第 12号 財団法人大館市勤労者福祉事業団の経営状況を説明する書類の提出について
11. 報 第 13号 財団法人比内町観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

12. 報 第 14 号 株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出について
13. 報 第 15 号 株式会社田代ふるさと振興公社の経営状況を説明する書類の提出について
14. 報 第 16 号 放棄した債権の報告について
15. 認 第 4 号 専決処分の承認について（大館市市税条例の一部を改正する条例）
16. 認 第 5 号 専決処分の承認について（大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
17. 認 第 6 号 専決処分の承認について（平成23年度大館市一般会計補正予算（第14号））
18. 認 第 7 号 専決処分の承認について（平成24年度大館市一般会計補正予算（第1号））
19. 議案第 75 号 住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案
20. 議案第 76 号 大館市市税条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 77 号 大館スカイパーキングに関する条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 78 号 大館市農産物集出荷加工施設に関する条例の一部を改正する条例案
23. 議案第 79 号 大館市図書館条例の一部を改正する条例案
24. 議案第 80 号 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案
25. 議案第 81 号 市道路線の廃止について（長木小学校西線外1路線）
26. 議案第 82 号 市道路線の認定について（長木小学校北線外1路線）
27. 議案第 83 号 平成24年度大館市一般会計補正予算（第2号）案
28. 議案第 84 号 平成24年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案
29. 議案第 85 号 平成24年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案
30. 議案第 86 号 平成24年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案
31. 議案第 87 号 平成24年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案
32. 議案第 88 号 平成24年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案
33. 議案第 89 号 財産の取得について（ロータリ除雪車1台）

出席議員（28名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	花 岡 有 一 君	6 番	中 村 弘 美 君

7番	嶋 沢 一 郎 君	8番	伊 藤 毅 君
9番	藤 原 明 君	10番	千 葉 倉 男 君
11番	佐 藤 久 勝 君	12番	仲 沢 誠 也 君
13番	虻 川 久 崇 君	14番	石 田 雅 男 君
15番	藤 原 美佐保 君	16番	斉 藤 則 幸 君
17番	明 石 宏 康 君	18番	佐 藤 芳 忠 君
19番	吉 原 正 君	20番	佐々木 公 司 君
21番	佐 藤 健 一 君	22番	田 中 耕太郎 君
23番	富 樫 孝 君	24番	田 村 齊 君
25番	菅 大 輔 君	26番	笹 島 愛 子 君
27番	相 馬 エミ子 君	28番	高 橋 松 治 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	小 畑 元 君
副 市 長	吉 田 光 明 君
総 務 部 長	木 村 勝 広 君
総 務 課 長	名 村 伸 一 君
総 務 課 長 補 佐	阿 部 稔 君
財 政 課 長	北 林 武 彦 君
市 民 部 長	大 友 隆 彦 君
産 業 部 長	田 畑 政 光 君
建 設 部 長	丸 屋 義 明 君
比 内 総 合 支 所 長	羽 賀 一 雄 君
田 代 総 合 支 所 長	下 山 廣 君
会 計 管 理 者	芳 賀 利 彦 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	明 石 和 夫 君
消 防 長	嶋 山 亮 一 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	石 井 隆 君
選挙管理委員会事務局長	戸 田 恒 夫 君
農業委員会事務局長	佐 藤 伸 雄 君

監 査 委 員 事 務 局 長 田 村 喜 美 雄 君

事務局職員出席者

事	務	局	長	阿	部	徹	君
次			長	豊	田	耕	司
係			長	笹	谷	能	正
主			査	佐	藤	肇	君
主			査	長	崎	淳	君
主			査	若	松	健	寿

午前10時10分 開 会

- 議長（藤原美佐保君） これより、平成24年6月大館市議会定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。
-
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（藤原美佐保君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、20番 佐々木公司君、21番 佐藤健一君、22番 田中耕太郎君を指名いたします。
-
-

日程第2 会期の決定

- 議長（藤原美佐保君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から6月21日までの17日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。
よって、会期は本日から17日間と決定いたしました。
なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。
-
-

日程第3 議案等の上程

- 議長（藤原美佐保君） 日程第3、議案等の上程を行います。
報第3号から同第16号まで、認第4号から同第7号まで、及び議案第75号から同第88号までと、本日送付ありました議案第89号の以上33件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

- 市長（小畑 元君） 6月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、3月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、東日本大震災への対応状況等について。

5月31日現在の本市への避難者は17世帯44人で、3月定例会で御報告申し上げたときより、

2世帯7人減少しております。被災地の瓦れき処理につきましては、岩手県沿岸北部4市町村の災害瓦れきの広域処理について、秋田県と岩手県が締結した協定に基づき検討しており、6月中旬以降に、現地において放射性物質濃度や形状などの調査を行い、燃焼試験に向けて準備を進めることとしております。本市の防災対策としましては、避難所開設・運営マニュアルと広域的災害対応マニュアルを策定し、大地震等が発生した際には本マニュアルに従った対応をとるよう職員に指示したところであります。また、高齢者や障害者などの要援護者については、要援護者支援管理システムへの登録により、民生委員などの協力で正確な情報提供や円滑な避難支援ができるものと考えております。防災協定につきましては東京都渋谷区・兵庫県篠山市との相互応援協定を初め、これまでに13の企業・団体と防災協定を締結してまいりましたが、去る5月23日に警察署の機能が失われた場合の市施設の提供、被災者救援活動等の円滑かつ迅速な実施に向けた協力などを盛り込んだ災害時等における相互協力に関する協定を大館警察署との間で締結いたしました。また、本市の災害用物資の備蓄につきましては年次計画で進めており、本年度も県の交付金を活用し非常食・粉ミルク・紙おむつ等の購入を計画しております。今後も東日本大震災で得られた教訓を踏まえ、あらゆる災害を想定しながら、地域防災計画の見直しや事業継続計画（BCP）の策定などにより市民の安全・安心を守るため、防災体制の強化に努めてまいりますので御理解をお願いいたします。

2、4月3日からの暴風による被害状況について。

4月3日夜半から翌4日にかけて台風並みに発達した低気圧が北鹿地方を通過し、本市でも暴風に見舞われ最大瞬間風速は20メートルを記録しました。本市における被害状況は4月19日現在、住宅の一部損壊29件、非住家の倒半壊などが33件、倒木も多く発生したものの幸い人的被害はありませんでした。また、雪沢・真中・二井田の一部で停電しましたが特に混乱はありませんでした。農業用施設ではパイプハウスや鶏舎等203棟が被害を受け、比内地鶏やハウレンソウなどの農畜産物被害と合わせて被害総額は約2,600万円に及び、早期復旧と被害農家の負担軽減のため、県の対応と合わせて4月23日に復旧関係予算を専決処分したところであります。施設復旧については、農業生産施設復旧支援事業費補助金として県の3分の1補助に合わせて市も3分の1を補助し、資金借り入れについては、暴風被害復旧支援資金利子補給補助金として県の利子補給に加え市も利子補給を行い、実質金利をゼロにしたものであり、本定例会に専決処分を報告しておりますので御理解をお願いいたします。また、今回の暴風では、市所有の工作物が原因の物損事故も発生したことから、市の全工作物を5月中に再点検させ危険性を排除させましたので、あわせて御理解をお願い申し上げます。

3、平成23年度の決算見込みについて。

主な会計について御報告申し上げます。まず一般会計の決算状況は、歳入総額351億5,000万円、歳出総額335億2,000万円で、歳入歳出差し引き額は16億3,000万円と見込んでおります。24年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は、15億7,000万円で22年度決算と比べ3億6,000

万円ほど増となる見込みであり、今後も財政基盤の強化を図るためにさらなる行財政改革を推進してまいります。主な事業成果は、都市公園安全安心対策事業の長根山陸上競技場観覧席改修工事や十二所公民館改築事業が完了したほか、社会資本整備総合交付金事業の二井田片貝沼田線ほか8路線の道路改良工事や御成町南地区土地区画整理事業、小中学校耐震対策事業などを実施しております。次に、各企業会計の収益的収支の決算状況につきましては、水道事業会計で1億1,200万円、工業用水道事業会計では480万円の単年度純利益をそれぞれ見込んでおります。下水道事業会計では1億5,000万円の単年度純損失の見込みではありますが、現金支出を伴わない減価償却費などを除きますと、資金ベースでは黒字となる見込みであります。病院事業会計の収益的収支の決算状況につきましては、総合病院では2億4,900万円の単年度純損失の見込みであります。これは入院外来の診療単価の増等により医業収益で前年度より7,300万円の増収となったものの、診療報酬改定を見据えた各種施設基準取得のための医療スタッフの増員、薬品費の増等に伴い医業費用が1億7,500万円増加したことなどによるもので、単年度損失額は前年度より1,700万円の増加となる見込みであります。また、扇田病院の入院患者数の減少等により、3,500万円の単年度純損失を見込んでおります。なお、現金支出を伴わない減価償却費などを除いた資金ベースでは、両病院合わせて5億9,100万円の黒字で、総合病院では資金不足が解消する見込みであり、経営改革プランに基づき取り組んできた成果があらわれたものと考えております。今後も引き続き管理者を中心として、この4月からの総合病院のDPC対象病院への移行などによる収益の確保と徹底したコストの削減に努め、病院経営基盤のさらなる強化を図ってまいります。

4、公共事業の発注計画等について。

平成24年度当初予算にかかわる事業について、発注状況と今後の発注計画を御報告いたします。総務費では光ブロードバンド整備事業が発注済みで、民生費では城南保育園分園大規模改修工事に係る実施設計委託が発注済みであり、実施設計完了後の8月には工事発注を予定しております。土木費では隼人岱西大館線などの道路補修修繕や舗装補修工事が、教育費では、東館小学校ペレットボイラー導入工事、長木小学校ほか9校の学校耐震診断、中央公民館バリアフリー化工事が発注済みであります。このほか、小柄沢墓園拡張工事、比内地鶏糞処理施設建設事業、御成町南地区土地区画整理事業、社会資本整備総合交付金事業の二井田片貝沼田線ほか9路線、都市公園安全安心対策事業などが発注予定となっております。また、3月定例会で御承認いただいた繰越事業につきましては、二井田片貝沼田線など2路線の道路改良事業や桂城小学校耐震補強工事、東中学校耐震補強工事、第一中学校第二体育館改築事業などが既に発注済みであり、他の事業につきましても順次執行予定であります。企業会計では、水道事業で釈迦内地内ほかの配水管布設替工事、浄水場等施設整備事業の自家発電設備設置工事、公共下水道事業では発注済みである繰越事業4件のほか下水道管布設工事、病院事業では総合病院の医療機器整備事業が発注予定であります。これにより公共投資額は当初予算ベースでは57億

円となりますが、6月補正で道路改良事業や土地区画整理事業にかかわる国庫補助金の社会資本整備総合交付金が大幅に減額となったものの、公共施設再生可能エネルギー等導入事業や放課後児童クラブ用学校内部改修事業、さらには認定リサイクル製品地域集中型モデル事業、餌釣・山館地区の農業集落排水施設改修事業などにより、総額59億円となる見込みであります。公共事業投資は地域経済に与える影響が大きいことから、3月に設定した予算執行方針の中で9月末までの発注目標を85%以上と定めており、その達成に向け全力で取り組んでまいります。

5、市民サービスセンターの利用状況について。

いとく大館ショッピングセンター内に設置している市民サービスセンターは平成20年5月に開設以来丸4年が経過し、23年度の利用者数は延べ5万4,768人、市税等の収納額は5億1,268万円に上り、前年度と比較して約5,500万円増加しております。これは同センターの利便性が広く市民に浸透し定着してきた結果と受けとめており、この7月からは業務開始時刻をこれまでの午前10時30分から9時に繰り上げ、一層の市民サービスの充実を図りたいと考えております。本定例会に関係予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

6、乳幼児及び小学生福祉医療制度について。

現在、乳幼児福祉医療制度では県と市が2分の1ずつ助成していますが、県は8月1日から補助対象を小学生まで拡大するとともに所得制限についても緩和することとしております。これに伴い、市でも8月から乳幼児及び小学生福祉医療制度として同様の助成を開始することとし、対象児童の家庭には6月中旬に申請書類を郵送し7月下旬から福祉医療費受給者証を送付する予定であります。本定例会に関係予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

7、環境マネジメントシステムの取り組み状況について。

平成23年度の主な結果を御報告いたします。基本方針にあります自然と調和した潤いのある街づくりの推進では、多くのボランティアに参加いただいたクリーンアップ活動や不法投棄物のパトロール、市と大館市EMSネットが共同で企画した大館市エコフェア等の事業を通じて、環境意識の浸透、高揚が図られるなどおおむね目標を達成することができました。特に東日本大震災の影響による電力不足に対応するため、新たに6月から節電対策の実施を目標に掲げたところ、本庁舎における電力使用量は22年度対比で7万7,500キロワットアワー、23.3%と大幅に削減することができました。次に、省資源、省エネ、リサイクルの推進につきましては、公用車燃料が17年度対比で12.6%、水道使用量が55.2%削減されており、暖房用化石燃料につきましては本庁舎のペレットボイラーを初め、市有施設のペレットストーブ110台で木質ペレットを約246トン使用したことから、77.4%減少しております。これらにより約435トンの二酸化炭素の排出抑制と約1,900万円の経費が節減されております。このほか、修繕が終了したコンポストセンターの堆肥製造事業、小・中学校におけるペットボトルキャップリサイクル

事業や廃食用油回収事業についても順調に目標を達成しております。今後も環境マネジメントシステムを活用してさらなる環境負荷の低減に努め、環境先端都市の実現に取り組んでまいります。

8、農作物の生育状況等について。

4月上旬の天候不順等により雪解けがおくれ、農作業は平年より10日ほどおくれでしたが、4月下旬から5月初めにかけて天候が回復したことから4日程度のおくれまで回復しました。基幹作物である水稲は平年より3日ほどおくれで播種作業が始まり、4月21日に盛期となりました。4月下旬から5月初めにかけては気温の高い日が続いたため、育苗ハウス内で高温障害による出芽不良や苗立枯病の発生が見られました。田植え作業は耕起作業が5月上旬の降雨によりおくれたため、平年より3日ほどおくれで5月10日ころから始まりましたが終期は平年並みとなりました。野菜につきましては、山の芋は平年どおり6月上旬までに定植作業が終了する見込みであり、アスパラガスは平年並みの5月7日ころから収穫が始まり5月18日から5月23日までが収穫のピークとなりました。果樹は、梨の幸水・豊水が平年並みの5月7日ころ、リンゴの玉林・ふじは平年より若干遅い5月14日ころに満開となり、開花量は梨は平年並み、リンゴはふじがやや少ない状況であります。

9、市民の森休憩所のオープンについて。

市民の森の休憩所は昭和48年の建設から38年が経過しており、老朽化が進み利用者に御不便をおかけしておりましたが、平成23年度に県の秋田の木利用推進木造公共施設等整備事業費補助金を活用し、総事業費2,060万円で建築し4月16日から供用開始しております。木造平屋建てでトイレと休憩室からなり、延べ床面積は107平方メートル。材料には地元産の秋田杉をふんだんに使用しております。また、市民の森については秋田県水と緑の森づくり税事業を活用し、本年度から3カ年計画で遊歩道等の整備を行うことにしており、新しい休憩所とあわせて市民の皆様が親しまれる施設になるものと期待しております。

10、大館市農業ビジョンについて。

大館市農業再生協議会では、地域農業の安定的な発展と持続可能な力強い農業の実現を図ることを目的に、国の食料・農業・農村基本計画と県のふるさと秋田農林水産ビジョンを踏まえ、市の最上位計画である新大館市総合計画後期基本計画との整合を図りつつ、平成24年から27年までの4年を計画期間とする大館市農業ビジョン（大館市農業振興計画）を作成し5月22日の総会において決定いたしました。今後は、本ビジョンに基づき高品質米の生産、重点戦略作物の作付拡大、比内地鶏や養豚などの畜産振興と堆肥の活用、水田の大区画化と汎用化等の推進、人・農地プラン策定による担い手と新規就農者の育成、経営規模拡大などに取り組むこととしております。

11、養豚農場について。

田代地域の菅谷地地区に誘致した株式会社シムコの養豚農場大館GGPセンターでは、5月

30日に竣工式がとり行われ、今後、秋の本格操業に向けて約1,000頭の子豚が順次農場に搬入される予定になっております。市では、大館GGPセンターの本格操業に合わせて地域循環型農業の推進、養豚堆肥を利用した有機農業の実証試験、養豚飼料への大館産飼料米の販売などを進めていくとともに、本市で2例目となる畜産施設等設置促進条例の指定施設とするための手続についてもあわせて進めていくことにしております。

12、新・地域再生マネージャー事業について。

市では、地域総合整備事業団が主体となっている「新・地域再生マネージャー事業」に助成事業の申請をしておりましたが、このたび、本市の「大館発！元気プロジェクト」が全国から選ばれた助成事業13件のうちのひとつとして採択されましたので御報告申し上げます。本事業は地域再生マネージャー等の外部の専門的人材を活用して地域再生に取り組む市区町村にその経費の一部を助成するものであります。本市では昨年度、総務省の事業により地域再生マネージャーとして小林詳子さんを派遣していただき、比内地鶏やきりたんぼを初めとする大館の地域資源の磨き上げと大館産品の価値向上と情報発信に取り組んでいただいたところであり、今回の採択によりますます活動に弾みがつくものと期待しております。今後も市内全域の活性化に向けさまざまな取り組みを全庁体制で推進してまいりたいと考えており、本定例会に関係予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

13、エコ・アクション・ポイント事業について。

市では、6月1日から東北初となるエコ・アクション・ポイント事業を開始いたしました。これは、環境省が平成20年から推進しているエコ・ポイント制度の地域版で、市民のエコ・アクション（環境配慮行動）に対してポイントを交付することで、個人レベルでの地球温暖化対策への貢献度がわかるようにし、市民のエコ・アクション活動の促進を図るものであります。市内7カ所の取扱店舗で地場産の農産物や温室効果ガス排出削減に貢献するような商品などを購入したり、サービスを利用した場合にポイントを交付し、たまったポイントは取扱店舗での買物券やJCBなどの商品券に交換できるシステムとなっております。本事業の運用に当たっては、「曲げわっぱと忠犬ハチ公の故郷大館市有林J-VERプロジェクト」のクレジット売却益の一部を原資として活用しており、本年度の実施期間は25年3月までの10カ月間となっております。本事業への取り組みを通して本市からエコ・アクションを県内外へ発信し、官民協働での地球温暖化防止による低炭素社会の構築を推進していきたいと考えております。

14、太陽光発電システムの導入について。

太陽光発電システムは災害に強い自立・分散型エネルギーシステムであり、節電対策としても有効なことから東日本大震災での体験を教訓とし、災害時にも市民生活や都市機能を最低限維持するため、防災拠点等として活用できる公共施設15カ所に太陽光発電システムを導入することといたしました。本年度は、総合福祉センター・中央公民館・城西小学校・川口小学校の4施設に太陽光発電システムと蓄電池を設置する予定としております。本事業は秋田県再生可

能エネルギー等導入推進臨時対策基金事業を活用し、本年度から27年度までの4カ年事業で計画しており、総事業費は4億5,800万円、本年度の事業費は1億4,800万円を見込んでおります。本定例会に関係予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

15、地域経済・雇用対策について。

この春の新卒者の就職状況につきましては、市内高校・秋田職業能力開発短期大学校・秋田看護福祉大学での就職率がいずれも100%と、厳しい雇用情勢の中、全ての新卒者が就職できたところであり、改めて関係各位の御尽力に深く感謝申し上げます。本年4月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は、0.69倍と昨年同期との比較では0.18ポイント増加し改善されておりますが、景気の動向は依然不透明であり引き続き雇用対策が求められております。緊急雇用創出臨時対策基金事業による本年度の雇用状況につきましては、33事業で121人の雇用を見込んでおり、5月31日現在、新規雇用者93人を含め32事業で114人を雇用しております。残る7人につきましては、引き続きハローワークを通じて募集しており、応募があり次第、順次採用することとしております。一方、東日本大震災による経済状況の悪化に伴う地域経済再生に向けた取り組みとして、市では昨年8月から小規模事業者経営改善資金、いわゆるマル経利用者に対する利子補給制度を創設しておりますが、この制度運用後のマル経利用事業所数は昨年同期比で13件増の57件、融資額は2億9,540万円となっており、市内事業所の経営基盤安定に一定の効果があったものと考えております。また、本年度も引き続き大館商工会議所等が実施するプレミアム商品券発行事業に対する補助を行い、地域経済の活性化を図りたいと考えており、本定例会に関係予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

16、福山通運株式会社の県営大館第二工業団地への進出について。

広島県福山市に本社を有する福山通運株式会社が、5月31日に県営大館第二工業団地に新たな用地を取得し、来年2月の操業開始を目指して配送センターを建設することとなりました。同社は配送センターの全国展開を進めており、現在、本市の川口にある大館営業所が手狭で、今後県北地域一円に配送業務を拡大することに伴って移転新築することとなったものであります。敷地面積は約4,400平方メートル、投資額は約2億5,000万円、操業開始時の従業員数は現在より13人増の22人を見込んでおり、操業開始と同時に本市の条例指定工場に指定する予定であります。今回の立地により、県営大館第二工業団地の分譲可能区画は、ニプロファーマに隣接する1区画4万6,346平方メートルを残すのみとなります。今後も引き続き企業誘致活動を展開し雇用の確保と地域経済の活性化を図ってまいりますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

17、大館市工場等設置促進条例に基づく指定工場の現況について。

去る5月8日、ニプロ株式会社佐野實社長が御逝去いたしました。ここに謹んで哀悼の意を表し衷心より御冥福をお祈り申し上げます。氏が会社創業から残された業績は、さんとして社史に輝き、大館工場においては操業開始以来今日まで本市産業の基幹を担っていただいております。

り、市勢発展に貢献されるところ誠に多大であります。今後、佐野嘉彦新社長のもと、ニプロ株式会社並びに大館工場のますますの御隆盛を御祈念申し上げます。さて、本年4月1日現在で、条例に基づく指定工場は63事業所、従業員数は4,471人となり、昨年同期比で7人増、前回調査の昨年10月比では47人増となっております。厳しい経済状況が続く中、指定工場から多くの地域雇用をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。県営大館第二工業団地では、ニプロが第6工場を、ニプロファーマがバイオ製剤棟・抗がん剤棟及び物流棟を、東北センバが新工場をそれぞれ建設中であり、新館工業団地ではサンテックスが紙教材製造の準備を進めており、今後さらなる新規雇用が図られるものと期待しております。

18、大館能代空港の現況について。

大館能代空港の平成23年度の利用状況は、昨年度に大阪便が休止されたものの東京便の搭乗率は55%と昨年度を3.6ポイント上回っております。これは東日本大震災後の首都圏と北東北間の交通手段として利用されたこともありますが、これまで継続してきた空港利用促進対策の成果があらわれたものと考えております。また、本年1月から羽田空港と開始日を同じくして、日本初の新技術を利用した東西方向からの着陸進入方式が運用されており、西風の影響を受ける冬期間の就航率が大幅に改善されております。今後は、大阪便の就航と東京便1日3便化の要望活動やさまざまな助成事業等を実施し、観光やビジネスでの利用者増に努めてまいります。また、貨物取扱量の減少から全日空では貨物事業からの撤退の意向を示しておりましたが、空港利用促進協議会の新規事業として空港貨物維持・利用促進事業費を盛り込むことで、撤退を一時的に食いとめている現状であり、これまで以上に県や関係機関との連携を深め、貨物事業の継続・維持に努めてまいりますので御協力をお願い申し上げます。

19、本場大館きりたんぽまつり in 大館樹海ドームについて。

食を通じて地場産業を活性化させ、きりたんぽを初めとする本市の特産品の情報をより広く発信するため、「本場大館きりたんぽまつり in 大館樹海ドーム」が10月13日、14日に開催されることとなり、現在、大館商工会議所の若手事業者で構成された実行委員会により、実施に向けてさまざまな取り組みが行われているところであります。きりたんぽまつりは例年、長木川河川敷で開催されておりましたが、秋田デスティネーションキャンペーンを見据え交流人口の大幅な増加ときりたんぽの産業化を図るとともに、きりたんぽまつりを今後秋田を代表する祭りに育てていくために、今年から大館樹海ドームを中心に開催することとしたものであります。市では、この祭りが大館の活性化・産業の発展・人材の育成を図るための絶好の機会になるものと捉え、専任の職員を配置し大館商工会議所の職員とともに準備を進めているところであり、本定例会に関係予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

20、平成23年度の除雪状況について。

昨年度は、23年12月中の降雪量が199センチメートルと例年よりも多くなり、累計降雪量は3月末で22年度の大雪とほぼ同様の537センチメートルとなりました。また、気温も低く、真

冬日は1月に過去最多と並ぶ18日、2月には15日を数え、1月29日には観測史上最低となるマイナス19度Cを記録いたしました。低温により雪解けもおくれ除排雪の出動回数も多くなったことから、23年度の最終的な除雪経費は、18年豪雪時の除雪経費を約1,000万円上回る約6億7,000万円となりました。昨年度は、低温と未明や明け方の多量の降雪が特徴的で迅速な除雪対応ができず、また、十分な除雪時間が得られなかったことが課題となりました。今後、反省点を踏まえ、除雪指示や除雪方法を見直し、小まめできめ細かな除排雪に努めたいと考えております。また、本定例会に除雪車両の更新に係る財産の取得議案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

21、放課後児童の居場所づくりについて。

放課後児童の安全で安心な居場所づくりに向け、去る3月19日に城南児童会館をリニューアルオープンし、3月21日には有浦児童会館分館を開設して児童の受け入れを開始いたしました。この2施設を初め、現在、市内18小学校のうち11校では、学校近隣の児童会館などを利用して厚生労働省事業の放課後児童クラブを最長午後7時まで実施しております。また、他の7校では学校の余裕教室を活用して文部科学省事業の放課後子ども教室を行っておりますが、校舎管理の関係で教職員の勤務時間が終了する午後5時までしか実施できていない現状にあります。しかし、23年度の保護者アンケートでは時間延長を希望する声が多く寄せられたことから、校舎内にシャッターなどを設置し学校管理から独立した場所をつくることで時間を延長したいと考えております。本年度は、アンケートで特に希望が多かった上川沿・川口・長木の3校について改修を予定しており、本定例会に係る予算案を提出しておりますのでよろしく御審議をお願い申し上げます。

22、第60回山田記念ロードレース大会について。

昭和28年の第1回大会から60回目の記念大会となった山田記念ロードレース大会は、4月29日に長根山陸上競技場を発着点とした市街地コースで開催いたしました。山田敬蔵氏を初め浅利純子氏、また特別ゲストとして佐倉アスリート倶楽部の小出義雄監督、那須川瑞穂選手をお招きした今大会では、満開の桜の中、大会史上最多の1,504人のランナーが市内を力強く走り抜けました。今大会では、樹海ラインの雪沢大橋が工事のため残念ながら公認コースでのレースとはなりませんでしたが、来年の大会までには延期していた公認手続を完了させる予定であります。沿道で応援していただいた皆様や市内高校陸上部のボランティアなど多くの方々に支えられ、大会を無事終了できましたことに心より感謝申し上げます。

23、災害派遣医療チーム隊員養成研修への総合病院職員の派遣について。

去る5月16日から19日までの4日間の日程で兵庫県災害医療センターにおいて開催された災害派遣医療チーム（DMAT）隊員養成研修会に、総合病院から医師1名、看護師2名、薬剤師1名、臨床工学技士1名の5名の医療スタッフが参加いたしました。DMATは専門的な訓練を受けた急性期に活動できる機動的な医療チームで、地震・台風等の自然災害や大規模な事

故で多くの負傷者が発生した場合、広域医療搬送・病院支援・域内搬送・現場活動など幅広い活動を行うことができ、死亡や後遺症の減少等につながるものと大いに期待されております。さきの東日本大震災を踏まえて参加したもので、今後とも災害拠点病院としての機能向上・維持に努めたいと考えております。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第3号から同第5号までの3件は、専決処分の報告についてであります。

報第3号は、本年1月19日に比内総合支所駐車場において、本市所有の軽貨物自動車が停車中の小型乗用自動車に接触し破損させた事故、**報第4号**は、本年4月3日から4日にかけての暴風で、田代公民館山田分館の屋根に設置していたスピーカーが落下し隣接する民家の物置小屋を破損させた事故、**報第5号**は、雪沢字積ヶ岱地内に設置していた立て看板が本年4月4日の暴風により飛ばされ、県道を走行中の普通乗用自動車に当たり破損させた事故に伴う専決処分であります。これらの事故につきましては、相手方に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げるものであります。

報第6号は、平成23年度大館市一般会計繰越明許費繰越計算書であります。

主な内容としましては、民生費の保育所緊急整備事業が1億1,312万8,000円、商工費の地域総合整備資金貸付事業が2億円、土木費の道路改良事業が2億3,356万2,000円、教育費の小中学校施設改良事業が4億3,148万4,000円などであります。これらの事業は、国の平成23年度補正予算に対応して翌年度への繰り越しを御承認いただいたものや、事業実施に当たり、地権者との用地交渉に不測の日数を要したものなどであり、総額10億5,141万7,300円を本年度に繰り越したものであります。

報第7号は、平成23年度大館市都市計画事業特別会計繰越明許費繰越計算書であります。

内容としましては、御成町南地区土地区画整理事業について、建物所有者との補償交渉に不測の日数を要したことから、移転補償費等1億633万円を本年度に繰り越したものであります。

報第8号は、平成23年度大館市下水道事業会計予算繰越計算書であります。

まず、公共下水道事業につきましては、事業の追加により年度内に終了できず工事請負費1億9,000万円を本年度に繰り越したものであります。また、米代川流域下水道事業建設負担金2件につきましては、県の流域下水道事業における工事の一部が年度内に終了できず、市の負担金合わせて1,590万円を本年度に繰り越したものであります。

報第9号は、平成23年度大館市病院事業会計予算繰越計算書であります。

内容としましては、国の平成23年度補正予算にかかわる災害拠点病院設備整備事業について、医療機器等購入費488万4,000円を本年度に繰り越したものであります。

報第10号は、大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

平成23年度は受託事業がなく経常経費のみの決算となっており、19万8,059円の当期損失を

計上しております。平成24年度につきましても受託事業がないことから、収入に2万5,000円、支出として経常経費49万円を計上し、不足する額46万5,000円は準備金で補填することとしております。

報第11号は、一般財団法人大館市文教振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成23年度の事業報告であります。大館樹海ドームの利用者数は19万8,382人で前年度実績を1万3,608人上回り、市民文化会館の利用者数は9万5,931人で前年度実績を2,288人下回っております。次に、決算の概要であります。一般会計の決算額は、収益が2億5,082万9,786円、費用が2億3,890万5,867円で、当期一般正味財産増減額は1,192万3,919円の増となっております。また、特別会計では、ドーム特別会計の収益は1億2,734万4,909円、費用は1億2,533万9,669円で、文化会館特別会計の収益は1億726万6,756円、費用は1億718万2,653円となっております。平成24年度の予算は、収益総額2億834万9,000円、費用総額2億1,817万3,000円を計上し、市民との協働によるスポーツと文化の発展、地域活性化への貢献等を基本方針に事業を展開することとしております。今後も樹海ドームパーク及び文化会館について、自主事業と施設管理の充実を図り経営基盤のさらなる強化に努めてまいりますので、御指導・御協力をお願い申し上げます。

報第12号は、財団法人大館市勤労者福祉事業団の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成23年度の事業報告であります。大館矢立ハイツにつきましては、入浴利用者は4万5,683人で前年度を3,073人下回り、宿泊・日帰り宴会利用者は1万2,231人で前年度を716人上回りました。また、大館地域職業訓練センター及び大館市勤労者総合福祉センターは、平成23年10月から大館市北地区コミュニティセンターと施設名称を変更し、これまで同様、勤労者や地域住民の活動及び交流の場として7万1,280人の方々に御利用いただきました。次に、決算の概要であります。事業団全体の決算額は、収益が1億7,778万3,475円、費用が1億7,677万9,012円で、当期一般正味財産増減額は100万4,463円の増となりました。大館矢立ハイツにおきましては今後も厳しい経営環境が続くと見込まれますが、職員一丸となって営業活動の強化及び経費節減に努め、多くの皆様に御利用いただけるようサービスの向上に取り組んでまいります。また、北地区コミュニティセンターにつきましては、市民の福祉増進と地域交流の場としてより一層の利用促進に努めてまいりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

報第13号は、財団法人比内町観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成23年度の事業内容であります。プルミエ比内及び道の駅ひないの施設管理、また、観光案内や情報発信等の観光振興事業、比内とりの市を中心とした観光イベント事業、比内地鶏等の地域特産品の普及宣伝事業等、本市の観光資源の宣伝と誘客の拡大、特産品の普

及促進に取り組んでまいりました。次に、決算の概要であります。収益が751万3,371円、費用は855万2,844円で、当期一般正味財産増減額は103万9,473円の減となりました。平成24年度につきましては、支出予算865万9,000円を計上し、関係団体と連携しながら観光イベント事業や特産品の普及促進に最大限努力してまいりますので、皆様の御指導・御協力をお願い申し上げます。

報第14号は、株式会社県北環境保全センターの経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成23年度の事業内容であります。秋田県の米代川流域下水道及び十和田湖公共下水道の処理施設に係る指定管理業務、本市山館浄水場の運転管理業務、鹿角市の水道及び公共下水道施設管理業務等を受託しております。次に、決算の概要であります。収入が3億67万2,091円、費用が2億9,202万1,084円となり、税引き後の当期純利益は616万8,397円となっております。平成24年度につきましては、収入で3億843万円、費用として3億337万円を計上し、差し引き506万円の当期利益を見込んでおります。今後も安全で良質な水の安定供給と環境の保全に寄与するため、運転管理技術の向上及び施設管理の効率化に努めてまいりますので、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

報第15号は、株式会社田代ふるさと振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

初めに、平成23年度の事業報告であります。たしろ温泉ユップラの入浴者数は11万7,903人で前年度を8,152人下回りましたが、宿泊・日帰り宴会利用者数は1万3,766人で前年度を1,560人上回りました。次に、決算の概要であります。売上総利益7,771万1,610円に対して販売費及び一般管理費は8,670万489円となり、営業外収益及び特別損益を加えた税引き後の当期純利益は411万8,089円となっております。平成24年度につきましては、収入・支出とも1億1,071万円を計上し、宿泊及び宴会プラン等の充実と営業活動の強化に努め、より多くの皆様に御利用いただけるようサービスの向上に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

報第16号は、放棄した債権の報告についてであります。

これは、大館市債権の管理に関する条例第6条第1項の規定に基づき平成23年度に権利を放棄した市の債権につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げます。内容としましては、破産による免責、債務者の著しい生活困窮等の理由により、普通財産貸地料7件、高齢者住宅整備資金貸付金15件、水道料金62件、市立総合病院使用料9件の合わせて93件、258万4,457円につきまして債権を放棄し不納欠損処分を行ったものであります。

認第4号から同第7号までの4件は、専決処分の承認についてであります。

認第4号は、大館市市税条例の一部を改正する条例にかかわる専決処分の承認についてであります。

これは、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、本市におきましても市税条例を改正し本年4月1日から施行する必要がありましたことから専決処分をさせていただいたものであります。主な改正の内容としましては、土地に係る固定資産税及び都市計画税の現行の負担調整措置を平成26年度まで延長したことなどであります。

認第5号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例にかかわる専決処分の承認についてであります。

これは、地方税法の一部を改正する法律が公布及び施行されたことに伴い、本市におきましても国民健康保険税条例を改正し施行する必要がありましたことから専決処分をさせていただいたものであります。主な改正の内容としましては、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限を現行の3年から7年に延長したことなどであります。

認第6号は、平成23年度大館市一般会計補正予算（第14号）にかかわる専決処分の承認についてであります。補正額は9,050万円の追加で、補正後の予算総額は342億7,710万6,000円となっております。

これは、この冬の豪雪により除排雪経費がさらに掛かり増しになったことから、歳入の国庫支出金に臨時市町村道除雪事業費補助金9,050万円を計上し、歳出の除雪委託料などに4,293万2,000円を、また、財政調整基金積立金に4,756万8,000円を追加することにつきまして専決処分させていただいたものであります。

認第7号は、平成24年度大館市一般会計補正予算（第1号）にかかわる専決処分の承認についてであります。補正額は768万5,000円の追加で、補正後の予算総額は302億4,393万6,000円となっております。

内容としましては、本年4月3日から4日にかけての暴風により倒壊または破損した農業用施設の復旧支援を行うため、歳出の農林水産業費に農業生産施設復旧支援事業費補助金など768万5,000円を計上し、これらの財源としまして、歳入の県支出金に384万3,000円、繰越金に384万2,000円を追加したものであります。また、第2条第2表に平成24年度暴風被害復旧支援資金利子補給補助金に係る債務負担行為を設定しております。この予算補正につきましては、本年度の営農に支障を来さないよう迅速に補助を実施する必要がありましたことから専決処分させていただいたものであります。

議案第75号は、住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案であります。

これは、住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行により、本年7月9日から外国人登録制度が廃止され、外国人住民に係る住民基本台帳制度が創設されることに伴い、大館市印鑑条例、大館市手数料条例、大館市長寿祝金の支給に関する条例及び大館市下水道条例の4条例について所要の措置を講じるとともに、大館市印鑑条例について一部条文の整備をしようとする

るものであります。

議案第76号は、大館市市税条例の一部を改正する条例案であります。

これは、東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律等が施行されたことに伴い、個人市民税に係る均等割の税率の改正及び退職所得に係る税額控除の廃止並びに市たばこ税の税率の改正等、所要の措置を講じようとするものであります。

議案第77号から同第79号までの公の施設に新たに指定管理者制度を導入することに伴う条例の改正案であります。

議案第77号は、大館スカイパーキングに関する条例の一部を改正する条例案、**議案第78号**は、大館市農産物集出荷加工施設に関する条例の一部を改正する条例案、**議案第79号**は、大館市図書館条例の一部を改正する条例案であります。

内容としましては、これらの3施設に平成25年4月から指定管理者制度を導入するものとして、指定管理者が行う管理の基準、業務の範囲、指定期間等を条例に規定しようとするものであります。

議案第80号は、大館市火災予防条例の一部を改正する条例案であります。

これは、危険物の規制に関する政令が一部改正され、炭酸ナトリウム過酸化水素付加物が消防法上の危険物に追加されることに伴い、取り扱いに係る技術上の基準等に関し所要の経過措置を講じようとするものであります。

議案第81号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、市道路線の起点及び終点に変更が生じたため、当該路線を廃止しようとするものであります。

議案第82号は、市道路線の認定についてであります。

これは、一部路線の用途廃止に伴い、起点及び終点に変更が生じた道路を市道に認定し管理しようとするものであります。

議案第83号は、平成24年度大館市一般会計補正予算（第2号）案であります。

今回の補正額は、4億9,091万2,000円の追加で、補正後の予算総額は307億3,484万8,000円となる見込みであります。

まず、歳入の補正の主な内容を申し上げますと、国庫支出金で、児童手当法の改正による新たな児童手当制度の開始に伴い、児童手当負担金5,488万2,000円を減額、過年発生農業及び林業施設災害復旧費負担金に合わせて2,001万8,000円を計上、道路改良事業費補助金3,317万5,000円、都市公園安全安心対策事業費補助金2,250万円をそれぞれ減額。県支出金では、児童手当負担金に2,744万円を追加、福祉医療費補助金に乳幼児及び小学生医療費補助金など2,205万2,000円を追加、小規模介護施設等緊急整備事業費補助金に1億2,000万円を計上、公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金に1億4,817万8,000円を計上。繰入金では墓地公園等

整備基金繰入金に666万3,000円を追加。繰越金に1億8,390万4,000円を追加。市債では、道路橋梁整備事業債を4,820万円、公園整備事業債を2,030万円、それぞれ減額するものであります。次に、歳出の主な内容について申し上げます。総務費では、一般管理費に町内会館等コミュニティ施設設置費補助金等で1,713万3,000円を追加、リサイクル対策費に3R推進プラザ整備事業に係る設計委託料1,200万円を計上。民生費では、社会福祉施設費に総合福祉センターへの太陽光発電システム等設置に係る施設改修工事費等で4,671万7,000円を追加、医療給付費に乳幼児及び小学生医療費3,779万9,000円を追加、介護保険費に認知症高齢者グループホーム整備のための介護基盤緊急整備特別対策事業費補助金など1億4,160万円を計上。衛生費では墓地管理費に田代墓地公園改修事業に係る設計委託料600万円を計上。農林水産業費では、農業振興費に農業夢プラン応援事業費補助金など1,567万円を追加、農業基盤整備事業費で沼館地区ほ場整備事業に係る農地集積加速化基盤整備事業負担金など1,200万円を減額、酪農及び畜産振興費に比内地鶏糞処理施設建設工事費など1,757万6,000円を追加。商工費では、商業振興費に大館市プレミアム商品券発行事業費補助金3,000万円を計上、観光費にきりたんぽまつり運営費補助金742万円を追加。土木費では、道路維持費に道路補修工事費など3,320万8,000円を追加、道路新設改良費で道路改良工事費など7,728万6,000円を減額、公園維持費で2,687万8,000円を減額。消防費では災害対策費に災害対応用備品購入費など1,106万4,000円を追加。教育費では、小学校費の施設維持及び改良費に城西及び川口小学校への太陽光発電システム等設置に係る施設改修工事費等で5,989万9,000円、社会教育費の施設維持及び改良費に同じく中央公民館への太陽光発電システム設置に係る工事費等で5,412万5,000円をそれぞれ追加するものであります。なお、4月の人事異動等に伴う一般会計所属職員の人件費補正として2,547万1,000円を減額しております。

また、第2条第2表(1)には債務負担行為補正として、長根山運動公園陸上競技場の写真判定機借上料に係る債務負担行為の追加を、同表(2)には比内学校給食センターの学校給食業務委託料に係る債務負担行為の変更を、さらに、第3条第3表(1)には循環型社会形成施設整備事業など3件の地方債の追加を、同表(2)には地域活性化対策事業など4件の地方債の変更をお願いしております。

議案第84号は、平成24年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第1号）案であります。

これは、第1条第1表としまして、休日夜間急患センターの医事業務委託料について、平成27年度までの債務負担行為の設定をお願いするものであります。

議案第85号は、平成24年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正は餌釣・山館地区の排水処理施設改修に伴うもので、歳出に施設改修工事費等1億2,851万3,000円を追加、歳入に、市債、県補助金などで同額を追加し、補正後の予算総額は

4億9,978万8,000円となる見込みであります。

また、第2条第2表に農業集落排水事業に係る地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第86号は、平成24年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正は国庫補助金等の交付額の内示があったことを受け、歳入の国・県補助金、市債など2億9,936万5,000円を減額、歳出では、建設工事費、移転補償費などで同額を減額し、補正後の予算総額は7億6,154万3,000円となる見込みであります。

また、第2条第2表に都市計画事業に係る地方債の限度額の変更をお願いしております。

議案第87号は、平成24年度大館市財産区特別会計補正予算（第1号）案であります。

今回の補正は片山・川口・餅田及び立花の4財産区勘定合わせて251万8,000円の追加で、補正後の予算総額は4財産区勘定で2,103万5,000円となる見込みであります。

議案第88号は、平成24年度大館市病院事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入ではその他医業外収益を210万円追加し、補正後の総額は105億4,157万1,000円となる見込みであります。また、支出では経費等を583万円追加し、補正後の総額は110億4,049万5,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。収入では企業債に4,240万円追加し、補正後の総額は8億7,471万7,000円となる見込みであります。支出では建設改良費に医療機器等購入費など5,720万円を追加し、補正後の総額は11億7,051万3,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に債務負担行為の追加を、第5条に企業債の限度額の変更についてお願いしております。

議案第89号は、本日提出いたしました議案で、財産の取得についてであります。

これは、平成2年度に購入した除雪車が取得後21年を経過し老朽化しておりますことから、ロータリ除雪車1台を新たに購入しようとするものであります。本件につきましては、国の補助内示が本年4月27日にあったことを受けて、入札参加業者の公募公告等を行い、去る5月24日に指名競争入札を執行した結果、株式会社ビーワークが2,173万4,441円で落札したものであります。この物件の購入については、予定価格が2,000万円以上であることから、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、6月11日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時21分 散 会
